

## 平成29年 農政委員会 開催状況

開催年月日 平成29年 9月 5日(火)  
 質問者 公明党 吉井透 委員  
 答弁者 農政部長 小野塚修一  
 農業経営局長 渡邊顕太郎  
 政策調整担当課長 成田裕幸

質問要旨	答弁要旨
<b>一 日EU・EPA交渉の大枠合意に伴う北海道における影響と必要な対策「中間取りまとめ」について</b> <p>それでは、私からもただ今の中間取りまとめに関連して、以下、簡潔に説明を伺います。</p> <p><b>(一) 大枠合意の受け止めについて</b>          まず、今回の日EU・EPA交渉の大枠合意に伴う北海道における影響と必要な対策について、中間取りまとめをしていただいたということですが、改めて、今回の大枠合意をどのように受け止められているのかお伺いいたします。</p>	<p><b>(農業経営局長)</b>          大枠合意の受け止めについてであります。今回の大枠合意においては、麦や乳製品の国家貿易制度、糖価調整制度、豚肉の差額関税制度といった基本制度やセーフガード等の国境措置が確保される一方、ソフト系チーズについて新たに横断的な関税割当枠が設定されるなど、本道の重要品目における関税の撤廃や削減などにより、本道農業や地域への影響が懸念されるところでございます。</p> <p>国においては、今回の大枠合意を踏まえた政策対応の基本方針が示されたところであります。道としては、新たな国際環境の下、本道農業の再生産が可能となるよう、万全な対策を講じていただく必要があると考えているところでございます。</p>
<p><b>(二) 酪農・畜産における対応について</b>          今回の大枠合意で、特に酪農・畜産への影響が大きいものと考えられますが、どのように対応していくのかお伺いいたします。</p>	<p><b>(政策調整担当課長)</b>          酪農・畜産における対応についてでございます。今回の関税の撤廃や削減などによりまして、国内の生乳生産の過半を占めるなど我が国最大の酪農・畜産地域である本道への影響が懸念されるところでございます。</p> <p>このため、本道の酪農・畜産が将来にわたって持続的に発展をし、再生産可能となるような体质強化対策や経営安定対策の充実をはじめ、畜産物の消費拡大対策の推進や国産チーズの競争力強化を図る原料・製造面での対策の充実といった必要な対策を国に対し強く求めるなど、適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。</p>
<p><b>(三) 今後の対応について</b>          最後の質問です。今回、中間取りまとめという形で、それぞれ予想される影響と対策について整理していただけておりますが、チーズをはじめとして北海道が大半の生産を担っているものについては、段階的な関税削減による影響が大きいものと考えます。</p> <p>今後、道としてどのように対応されていくのかお伺いいたします。</p>	<p><b>(農政部長)</b>          今後の対応についてでございます。今回の中間取りまとめにおいては、地域などからのご意見を踏まえ、北海道への影響が想定される主な品目への影響と必要な対策について取りまとめたところでございます。</p> <p>このような中、国におきましては、本年秋を目途に、「総合的なTPP関連政策大綱」を改訂し、必要な施策を取りまとめておまして、道としては、国の動向等を注視しながら、引き続き、更なる影響の見極めと、生産力、競争力を強化していく上で必要な</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>部長から答弁をいただきましたが、対策の内容は大きく申し上げれば、一つは生産力の維持と向上、それから二つ目として農家経営を安定させるためのセーフティネット対策、そして三つ目に海外を含めた市場を拡大するための対策、このように整理されるものと思います。</p> <p>今後、詳細が見極められるに従って、道の予算措置がされていくものと考えておりますけれども、道としてしっかり対応いただきたいと強く申し上げさせていただいて、質問を終わります。</p>	<p>対策について検討を深め、本道農業の再生産を可能とする万全な対策を講ずるよう、国に対し、強く要望してまいり考えでございます。</p>